

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	①-(1)-a)	経営戦略ページ数	P28		所管課	ガス水道供給課								
施策名	施設の計画的な更新・維持管理					類型	Ⅱ	評価	A					
施策内容	現状と課題	本市では、安定供給を確保し続けるため、ガスを供給する施設が故障などにより機能停止することのないよう「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」を策定し、長期的な視点による施設の計画的かつ効果的な維持管理を行っています。												
	取組内容	<p>施設の更新および維持管理については、安定供給を確保し続けるため、「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づくことを原則に、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新および維持管理を実施します。計画期間内における主な更新内容として下記施設・設備を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠方監視制御装置更新 ・整圧器更新 ・整圧器室更新 												
令和4年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度の取り組み	<p>遠方監視制御装置の更新については、令和2年度に設計を実施し、令和3年度から令和5年度の3か年で更新工事を実施しています（当初2か年の継続費予算を設定していたものを1年繰り越して実施中）。当該更新工事に併せて、停電時の電源喪失を回避するため、高圧受電設備を増強する工事を実施しています。整圧器及び整圧器室の更新については、更新費用の抑制を図るため「経営戦略推進委員会※」、「施設・管路検討部会※」、「施設適正化ワーキンググループ※」において整圧器の統廃合の検討を進めました。</p> <p>※習志野市経営戦略推進委員会：将来にわたる持続可能な健全経営の実現を目的に、30年から50年後のあるべき将来像を検討し、その結果を基に経営戦略を見直すため、各検討部会の検討結果を総括し審議するために、令和2年度から企業局内に設置している組織。</p> <p>※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新局舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織。</p> <p>※施設適正化ワーキンググループ：施設・管路検討部会の下部組織として、専門的な知見を有する職員による組織体制で迅速に検討を進めるため、令和4年度に企業局内に設置した組織。</p>												
課題	整圧器の統廃合は、廃止検討対象の整圧器について、稼働停止による実証実験を実施し、整圧器の最低圧力等の確認を行う必要があります。													
今後の取り組み	対象整圧器について廃止の実証実験を行い、影響がないことを確認した上で、順次廃止を進めます。また、定期的な整備のほか、故障履歴等を検証し、逐次、整備内容の見直しを行うことにより、効果的な整備による施設の長寿命化に努めます。													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	①-(1)-b)	経営戦略ページ数	P29	所管課	ガス水道保安課								
施策名	ガス導管の維持管理			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>道路に埋設しているガス導管からのガス漏えいによるガス事故を未然に防止するため、ガス導管漏えい調査を実施しています。</p> <p>また、主要なガス導管の状態を確認するため、マグネシウム路線定期調査および外部電源装置路線定期調査を実施しています。</p>											
	取組内容	<p>供給区域内のガス導管の維持管理を推進し、お客様が安全に安心してガスを使用していただくことを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス導管漏えい検査 供給区域を4区画に分割し、うち1区画のガス導管漏えい調査を毎年実施します。 また、異常が見られた場合は、早期に導管の修理を実施します。 ・マグネシウム路線定期調査、外部電源装置路線定期調査 毎年定期調査を実施し、中圧管網が良好な状態を維持できるよう検査します。 また、異常を発見した場合は詳細調査を実施し、改善を図ります。 											
令和4年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度の取組み	<p>【ガス導管漏えい検査】 ガス導管漏えい検査は本年度対象のA地区※119kmの検査を完了し、漏えい箇所は発見されませんでした。</p> <p>【マグネシウム路線定期検査・外部電源装置路線定期検査】 ガス中圧導管を流電陽極法※、外部電源法※の2種類の方法で防食しており、各路線の定期検査を完了、概ね防食に問題ありませんでした。一部、防食効果を満足しない数値が記録された箇所については、詳細調査を検討しております。</p> <p>※A地区：茜浜、芝園、香澄、袖ヶ浦、谷津町、津田沼 B地区：谷津、奏の杜、前原西、鷺沼 C地区：藤崎、鷺沼台、大久保、本大久保、三山 D地区：花咲、屋敷、実本郷、泉町、新栄、実本、東習志野</p> <p>※流電陽極法：ガス中圧導管よりも電位が低いマグネシウムを接続することにより、ガス中圧導管の電位を下げ防食する方法。 ※外部電源法：直流電源装置を用いて補助電極を陽極、ガス中圧導管を陰極として通電し、防食電流を流す方法。</p>											
課題	各防食装置については、経年により修繕・交換等の措置が必要になります。												
今後の取組み	<p>引続き、ガス導管の検査を実施し、維持管理に努めます。</p> <p>なお、防食装置である新津田沼選択排流器※については設置から30年以上経過していることから、外部電源装置への更新を検討します。</p> <p>※選択排流器：腐食の原因となる、ガス導管から地中への漏れ電流を防ぐため、ガス導管とレールを接続させて帰流回路を用いることで防食する装置。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	①-(1)-c)	経営戦略ページ数	P29	所管課	ガス水道保安課								
施策名	宅地内白ガス管の入替え			類型	I	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>宅地内における経年管対策においては、経済産業省が示す「供内管腐食対策ガイドライン」等に基づき、全国的にも各ガス事業者にて入替えや維持管理などの対策が進められています。本市においても、同ガイドラインに基づき対策を進めています。しかしながら、宅地内のガス管はお客様の資産であることから、工事着工に至らないケースがあり、課題となっています。</p>											
	取組内容	<p>お客様への個別訪問などを重ね、粘り強く説明を続けることで、これまで以上に入替えの必要性の理解を図るよう努めます。また、広報およびイベント等でのPRも行っていきます。</p>											
令和4年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	宅地内白ガス管残存数(件)	目標値		3,593	3,537	3,481	3,425	3,369	3,313	3,257	3,201	3,145	3,089
		実績値	3,689	3,581	3,556	3,508	3,469						
令和4年度の取組み	<p>お客様に対して経年埋設管の改善の必要性を訴えたほか、ガス管の資産区分、腐食状況のわかるパンフレットを持参し折衝を行いました。しかしながら、対象物件となっている所有者の資金面の負担が大きいことが要因となり、入替工事の成約までには至らないケースが多く、目標値は未達となりました。 【令和4年度実績 入替工事による白ガス管削減25件 建物解体に伴う白ガス管削減14件 計39件】</p>												
課題	<p>白ガス管が残存している戸建て住宅は、建築から年数も経過しており、その所有者も高齢化が進んでおります。このため、改善折衝を行うものの、建物建て替えを直近に予定しているため、ガス管のみ入替工事を行うことに対して費用対効果が感じられないことを理由に、白ガス管入替工事に対して、ご理解を頂けないケースが増加しております。</p>												
今後の取組み	<p>今後も経年埋設管の改善の必要性について、広報やイベント等で積極的にPRを行うとともに、入替えにご同意いただけないお客様にも粘り強く折衝を行います。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	①-(2)-a)	経営戦略 ページ数	P30								所管課	企業総務課		
施策名	情報セキュリティの推進および個人情報の適正管理										類型	Ⅱ	評価	A
施策内容	現状と課題	情報セキュリティの確保および個人情報保護のための各種取組は現在も行っているところです。しかし、将来にわたり継続した取組みを行う上で「多様化、高度化するセキュリティリスクへの対応」や「情報セキュリティの確保および個人情報保護を推進するための人材の確保および育成」、「職員の知識および意識の向上」が必要となります。												
	取組内容	マルウェア対策やソフトウェア更新をはじめとして、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。 職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。												
令和4年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和4年度の取組み	<p>パソコン・サーバー等のマルウェア対策のほか、e-ラーニングによる研修受講など様々なセキュリティ対策を、引き続き実施しました。</p> <p>【e-ラーニング研修受講者数:5人(3事業会計全体:14人)】</p> <p>【セキュリティ対策の具体的な取組内容】</p> <p>(1) ウイルス対策ソフトのインストール、セキュリティワイヤーロックの設置、外部記録媒体利用の適正化、サーバーバックアップデータの耐火金庫での保管。</p> <p>(2) サイバーセキュリティ研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修等の受講。</p>												
課題	現状では、特記すべき課題はありません。													
今後の取組み	今後も継続的に、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。また、職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	①-(2)-b)	経営戦略ページ数	P30							所管課	ガス水道供給課			
施策名	ガス施設の不法侵入の対策強化								類型	Ⅱ	評価	A		
施策内容	現状と課題	現在、重要施設には各種センサーを設置し、異常があった場合には即時対応することができる体制を整えています。安心・安定したガスの供給を図るために、ガス施設は常に不法侵入やテロを未然に防ぐ必要があります。												
	取組内容	今後も、昨今の複雑、多様化する社会・人為的災害に対応できるようセキュリティの強化に努めます。												
令和4年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度の取組み	令和4年度よりガス施設機械警備業務委託を実施しております。 契約期間 令和4年9月1日～令和9年3月31日												
	課題	草木が赤外線センサーに触れると誤報が発生することがあるので、常に施設内の草木管理を行う必要があります。また、機械警備用配線の露出箇所もあるので、他工事折損の可能性もあるため、現地打合せ等の折損防止対策を講じる必要があります。												
今後の取組み	効果的かつ効率的なセキュリティ対策強化に努めます。 草木管理においては、草木が赤外線を塞ぐと誤報発報することから、こまめに草木管理（草刈り作業）を行います。また、他工事折損については、草刈り・樹木剪定時に機械警備用配管を折損してしまう場合がありえるので、他工事事業者への周知及び説明の強化に努めます。													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	①-(3)-a	経営戦略 ページ数	P31								所管課	公営企画課		
施策名	原料の確保										類型	II	評価	A
施策内容	現状と課題	<p>ガス原料を確保する上で、お客様に24時間・365日確実にガス供給を可能とするための「継続性の確保」、すべてのお客様の需要に応じることが可能な「量の確保」、お客様がガス機器を安全かつ正常に使用することができるよう「品質の確保」をすることが欠かせません。</p> <p>現在、本市では豊富な原料ガスを有する複数の卸業者から購入しており、それらのガスは、県内産天然ガスや外国産天然ガスをそれぞれ都市ガスとして直接お客様に供給できる状態にするため、熱量が調整（増熱）されています。</p> <p>平成29年4月からの小売全面自由化を契機として、新たに東京湾岸エリアで外国産天然ガスを熱量調整し卸供給することが可能な事業者が参入しています。</p>												
	取組内容	<p>ガスを安定的に供給するために、安定供給の維持と低廉な原料の確保に継続して取り組みます。併せて、購入方法の多様ななどについて検討します。</p>												
令和4年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和4年度の取組み	<p>豊富な原料ガスを有する複数の卸業者から購入することにより、安定供給の維持に努めました。</p> <p>また、令和4年度からカーボンニュートラル都市ガスの購入を開始し、企業局が自家消費するガスとして採用するとともに、一部の大口需要家への供給を開始しました。</p> <p>※カーボンニュートラル都市ガス：天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを新興国等における環境保全プロジェクトにより創出されたCO2クレジットで相殺することにより、地球規模ではこの天然ガスを使用しても新たにCO2が発生しないとみなされる都市ガス。</p>												
課題	<p>天然ガスは世界的に逼迫し、我が国における自給率も低いため、エネルギー安全保障上の課題となっています。</p> <p>また、脱炭素の実現に向けて環境性能の高いガス原料の採用を進める必要があります。</p>													
今後の取組み	<p>安定供給を継続するため、ガス原料を確保できるよう卸業者との協議・調整をしていきます。</p> <p>また、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、ガスの脱炭素化の更なる拡大を検討します。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	②-(1)-a)	経営戦略ページ数	P32	所管課	企業総務課									
施策名	定員管理適正化			類型	I	評価	B							
施策内容	現状と課題	<p>今後の労働人口の減少が懸念される一方で、年々業務が細分化され、事業者としてより高いお客様への対応が求められています。近年、現場経験者の減少や若手職員の在籍年数が短くなる等の傾向があったため、ガス水道技術職の採用を実施してきました。</p>												
	取組内容	<p>良好な職場環境の確保に努めつつ、長期的な視点で、事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数を検討し、必要に応じて見直します。</p>												
令和4年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	職員数(人)	目標値			65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
		実績値	64	63	62	63	63							
	令和4年度の取り組み	<p>組織・定員検討部会[※]において進め方や今後について検討を実施しました。また、次期経営戦略期間における新規事業等による人員増減調査を実施しました。</p> <p>職員数については、全体での人員配置調整の結果や年度途中での退職があったことにより、目標値よりも少ない人数となりました。</p> <p>※組織・定員検討部会：事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織</p>												
課題	<p>経営戦略期間における新規事業等による人員増減調査を実施した結果、専門知識が求められる事業が今後、多数見込まれました。定員適正化の検討に当たって、技術職割合の維持・増加が課題です。</p>													
今後の取り組み	<p>技術職員の確保について、どのような方法を用いるのが望ましいか引き続き部会内で検討します。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	②-(2)-a)	経営戦略ページ数	P33								所管課	企業総務課			
施策名	人材育成と技術継承の推進										類型	Ⅱ	評価	A	
施策内容	現状と課題	<p>局内の熟練職員や有資格者による技術の継承研修を実施してきましたが、現場経験者の減少に加え、若手職員の在籍年数が短くなる等の傾向があったことから、企業職員としての計画的な資格取得や継続的な人材育成に至らない場合がある等、公営企業の経営基盤の安定化に資する人材育成が必要です。</p> <p>ガス事業に求められる技術力の確保という面において、平成8年度から市長事務部局と同様に行政改革の一環として、退職者不補充を基本とする職員数の削減や団塊世代職員の退職もあり、その状況に対応するため、設計・修理・運転などの分野をアウトソーシングの拡大で対応した結果、技術職員自らが現場に出る機会の減少などによる技術力の低下が懸念されています。</p>													
	取組内容	<p>企業職員としての専門技術について、具体的、段階的に人材育成を行います。</p> <p>専門的な研修の取り組みについては、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、ガス事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。</p> <p>その中で、専門的な資格を取得し易い環境づくりや、ガス事業に特化した新規採用職員などに対する研修の実施および企業職員としてお客様サービス向上のための接客研修を実施します。</p>													
令和4年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末		
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	令和4年度の取組み	<p>職場外研修として専門的な技術習得のため、(一社)日本ガス協会等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。なお、職場内研修としての接客研修等は、パソコンを用いた動画形式で実施しました。</p> <p>また、工務部では技術力及び実践力の維持・向上を目的とした「工務部技術関連人材育成ビジョン」を令和4年9月に策定し、令和5年度より必要な技術系研修等の調整管理を行い、各部署に必要な人材の育成を推進します。</p> <p>【実施した研修】</p> <p>1.実務研修</p> <p>(1)「コンプライアンス研修」(e-ラーニング)受講者:62名(会計年度任用職員含む)</p> <p>2.新規採用職員及び転入職員研修 受講者3名(令和4年度の新採及び転入職員対象)</p> <p>【(一社)日本ガス協会等への派遣研修】</p> <p>「GHP基礎技術初級」他 受講者37名(ガス事業関係)</p>													
課題	どのような研修が効果的なのか内容について検討するとともに、受講対象者の抽出方法についても検討する必要があります。														
今後の取組み	職場外研修は継続して実施するとともに、受講対象者についても検討します。また職場内研修については、引続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。														
	工務部では「工務部技術関連人材育成ビジョン」に基づき、令和5年度より必要な技術系研修等の調整管理を行い、各部署に必要な人材の育成を推進します。														

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	②-(3)-a (経常収支比率)	経営戦略 ページ数	P34							所管課	経理課			
施策名	健全経営の確保								類型	I	評価	A		
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市のガス事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持してきました。また、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けています。しかしながら、今後はガス販売量の減少などによる利益の減少が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>												
	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
令和4年度の進捗状況	経常収支比率(%)	目標値		100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
		実績値	104.2	106.1	106.9	104.8	103.3							
	令和4年度の取り組み	<p>毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比を確認し状況の把握に努めました。また、新年度予算編成にあたり、費用予算の縮減に努めました。</p>												
課題	<p>令和4年度も前年度に引き続き原料価格上昇の影響が大きく、ガス売上および売上原価はともに増加しました。経常収支比率は、交換時期を迎えるメーター数の増加に伴う修繕費の増加などにより、前年度より低下しました。経常収支は、今後も原料価格の推移の影響などにより変動することが想定されます。</p>													
今後の取り組み	<p>原料価格の推移の影響などにより、今後も経常収支が変動すると想定されることから、経常収支比率が目標値である100%を超えるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	②-(3)-a (流動比率)	経営戦略 ページ数	P34								所管課	経理課		
施策名	健全経営の確保										類型	I	評価	A
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市のガス事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持し続けてきました。 また、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けています。 しかしながら、今後はガス販売量の減少などによる利益の減少が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>												
	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
令和4年度の 進捗状況	流動比率(%)	目標値		100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
		実績値	468.7	490.5	454.9	515.5	579.7							
	令和4年度の 取り組み	<p>毎月の月次処理業務において、流動資産および流動負債の状況を確認しました。 現金預金の増加・減少・残高を毎月確認しました。</p>												
課題	<p>耐震管への更新など、今後も建設投資に多額の支出が見込まれることから、流動比率の動向に注意が必要となります。</p>													
今後の取り組み	<p>耐震管への更新など、今後も建設投資に多額の費用が見込まれることから、現金の減少に伴う流動比率の低下が懸念されます。流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	②-(3)-a (企業債残高対料金収入比率)	経営戦略 ページ数	P34		所管課	経理課							
施策名	健全経営の確保					類型	I	評価	A				
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市のガス事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持してきました。また、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けています。しかしながら、今後はガス販売量の減少などによる利益の減少が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>											
	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
企業債残高対料金収入比率(%)	目標値			上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度
	実績値	4.9	3.7	2.7	1.4	0.6							
令和4年度の進捗状況	令和4年度の取組み	<p>令和4年度においては、建設工事を内部資金で対応し、企業債の借入は行いませんでした。一方で、原料価格の高騰によりガス売上が増加したため、前年度より企業債残高対料金収入比率が改善しました。毎月の月次処理業務において、ガス売上および企業債残高の状況を確認しました。</p>											
	課題	<p>企業債の借入や償還以外にも、原料価格の影響などによりガス売上が増減するため、改善幅も変動することが見込まれます。令和4年度においては、企業債の借入は無く償還に伴い企業債残高は減少し、原料価格の上昇の影響によりガス売上が増加しましたが、償還が完了した企業債が生じたことにより償還額が減少したことから、企業債残高対料金収入比率の改善幅は近年では小さくなっています。</p>											
	今後の取組み	<p>今後も建設工事を内部資金で賄えることが想定されるため、企業債の借入れを予定しておらず、償還に伴い企業債残高対料金収入比率は年々改善すると見込んでいます。改善幅については、償還が完了する企業債が生じたことにより年間の償還額が減少していくことから、年々小さくなっていくと想定されます。なお、新規の借入がない場合、令和9年度で企業債の償還が完了することから企業債残高対料金収入比率はゼロとなる予定です。</p>											

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	②-(3)-b)	経営戦略ページ数	P34	所管課	公営企画課									
施策名	小売事業の経営状況の把握と対応			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>小売全面自由化後、ガス事業は「小売事業」と「導管事業」の2つの事業に分離されました。その2事業を運営している事業者は、それぞれの経営状況を確認する必要があります。</p> <p>本市は、小売事業と導管事業の双方を運営しているため、託送収支計算書により導管事業の状況を確認し、決算状況と併せてガス事業全体の経営状況を把握しています。</p>												
	取組内容	<p>ガス事業全体では黒字経営を維持できたとしても、小売事業が赤字経営となることも想定されることから、引続き託送収支計算書と決算状況によりそれぞれの事業状況を把握し、小売事業の経営悪化が懸念される場合は、将来のあり方などについて検討します。</p>												
令和4年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度の取組み	<p>託送収支計算書を作成することにより導管事業の経営状況を、ガス事業全体の決算値から導管事業分を差し引くことにより小売事業の経営状況を、それぞれ確認し、両事業とも黒字経営が維持できていることを確認しました。</p> <p>また、各料金メニュー・用途ごとの収支や、スイッチングが発生した場合における影響額を検証しました。</p>												
	課題	<p>ガス販売量の減少やスイッチング等によって小売事業の経営状況が悪化しないか注視し、適切に対応する必要があります。</p>												
今後の取組み	<p>さまざまな手法により、導管事業と小売事業の経営状況の把握・検証に引き続き努めます。</p> <p>さらに、検証結果を最大限に有効活用し、健全経営の維持及びサービス向上のために、料金体系の見直しも含めて検討します。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	②-(3)-c)	経営戦略ページ数	P35								所管課	営業料金課			
施策名	市営ガスの利用促進										類型	I	評価	B	
施策内容	現状と課題	<p>ガス販売量については、将来的には人口が減少に向かうこと、機器の効率化による省エネが進むこと、用地が限られ新たな企業進出は多くは望めないこと等から、気温などによる影響は受けるものの長期的には減少に向かうと想定されます。</p> <p>また、平成29年4月からの小売全面自由化により業務用分野を中心に新規参入事業者が営業展開を行っており、今後さらに参入事業者が増加することが考えられます。</p> <p>また家庭用分野でも、制度上はいつでも本市への新規参入が可能となっていること等から、本計画では経済産業省電力・ガス取引監視等委員会が公表している関東圏の実績を本市の推計に反映し、約35%のスイッチングが発生するものとしてガス販売量の想定を行っています。このほか、公営企業としての制約から民間事業者が取り組む生活関連サービスの提供は困難な状況となっています。</p> <p>このようなことからガス販売量の維持・拡大への取り組みが課題となっています。</p>													
	取組内容	<p>低廉な料金水準の維持に努めるとともに、業務用分野については早期の情報収集を図りながらお客様のニーズに合う設備提案などを通して、地域のガス事業者として更なる信頼関係の構築と維持に努めます。また、家庭用分野ではガスフェスタや料理教室などのイベント、施設見学会などで市営ガスの良さをご理解いただくとともに、指定ガスサービス店との連携強化による新たなサービスの提供などについて検討します。</p>													
令和4年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	イベント開催における集客率(%)	目標値			100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		実績値	88	89	100	100	89								
	令和4年度の取り組み	<p>業務用分野のお客様へ積極的に訪問し、信頼関係の構築及び向上に努めました。</p> <p>一方、家庭用分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた各種イベントを感染対策を講じ再開し、最新ガス機器及び市営ガスのPRを行い、販売量拡大に努めました。</p> <p>例年開催している料理教室については、募集人数を上回る応募があり、ご参加いただけなかった応募者に対し、当日、使用したレシピを送付し、市営ガスのPR並びに利用促進に努めました。</p> <p>集客率が下がってしまった理由として、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたイベント再開後、初の屋内イベントだったため客足が鈍った事により想定した来場者数を下回ったものと考えています。</p>													
課題	<p>市営ガス利用促進のため、より多くの接点機会が設けられる魅力的な効率の良いイベント等を検討するとともに、指定ガスサービス店と連携を強化し、最新ガス機器及び市営ガスのPRを行いながら、ガス販売量の増加に繋がる取組みを行う必要があります。</p>														
今後の取り組み	<p>各種イベントや施設見学会を開催し、最新ガス機器及び市営ガスのPRを行い、ガス販売量の拡大に繋がります。</p> <p>また、指定ガスサービス店と連携したイベント等を実施し、市営ガスの利用促進と顧客獲得に努め、お客様から信頼される市営ガス事業者として、取り組んでいきます。</p>														

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	③-(1)-a (低圧本支管耐震化率)	経営戦略 ページ数	P36	所管課	ガス水道建設課									
施策名	ガス導管の計画的な更新および耐震化の推進			類型	I	評価	B							
施策内容	現状と課題	<p>平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月に同法の規定により「国土強靱化基本計画」が閣議決定しました。</p> <p>また、政府全体の取り組みとして、平成25年11月に国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とした戦略的な維持管理・更新などの方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。</p> <p>ガス事業を所管する経済産業省では、平成27年3月に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を公表し、これらを受けて本市においては、ガス本支管などの中長期的な整備方針を策定しています。</p> <p>現在、本市供給区域におけるガス本支管の耐震化は、中圧管については令和元年度末に100%を達成する見込みであり、低圧管についても耐震化率が平成30年度末時点で89.5%となっています。引き続き低圧管耐震化率100%達成を目標に更新を進める必要があります。対象となる低圧本支管の非耐震管延長は平成30年度末時点で36,015mです。</p> <p>また、腐食対策の施されていないガス管（ポリエチレンスリーブ防食の施されていないダクタイル鋳鉄管）は埋設から経年することによって、腐食・劣化によるガス漏えい等が発生するため、漏えい予防対策としてリスクマネジメントの観点から、対象の管を適切な時期に更新していく必要性が高まっています。対象延長は平成30年度末で30,300mです。</p> <p>さらに、災害時緊急停止に及んだ際の停止範囲の極小化も求められていることから早期復旧を考慮した導管網のブロック化の検討が必要です。</p>												
	取組内容	<p>非耐震管対策については、低圧本支管における鋼管または鋳鉄管のうち非耐震管を、高い耐震性を有しているポリエチレン管に更新します。毎年約3,600mの更新を実施することにより10年の計画期間内で平準化を図ることとし、令和11年度の完了を目標に更新します。</p> <p>漏えい予防対策については、漏えいリスクの高い管（埋設から40年経過を目安とする）を令和21年度の完了を目標に更新することとし、令和2年度から令和11年度の間年間約830m、合計約8,300mを更新し、その後の令和12年度から令和21年度までの間に年間約2,200m、合計約22,000mを更新します。</p> <p>これら耐震化などを進めることにより災害時の被害縮小に努めるとともに、早期復旧を考慮した導管網のブロック化整備を図ります。</p>												
令和4年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	低圧本支管耐震化率（%）	目標値			91.5	92.5	93.4	94.4	95.3	96.3	97.2	98.2	99.1	100.0
		実績値	89.5	90.4	91.2	91.9	92.4							
	令和4年度の取組み	<p>低圧本支管の耐震化に向けて、非耐震管の建設改良工事を計画的に設計・発注しました。</p> <p>低圧本支管耐震化率について、発注時期の平準化を図る目的で、令和3年度同様に年度をまたぐ工期設定にて実施するガス工事があったため目標値よりは低い実績となりました。そのほか、工期延期により年度をまたいだ工事があったため、耐震化率の上昇率は令和3年度と比較して減少しましたが、事業については予定通りの進捗で推移していると考えています。</p>												
	課題	<p>近年の原油・原材料価格の高騰に加え、毎年度上昇し続ける労務単価により工事費が年々増加傾向にあります。</p>												
今後の取組み	<p>翌年度にまたがる工期の設定など発注時期の平準化に努めながら、引き続きガス管の耐震化を推進することで、災害時の被害縮小に努めます。</p> <p>また、工事費の増加が与える影響に注視し、水道工事との同時施工の計画を増やすことで工事費の抑制に努めます。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	③-(1)-a (ガス本支管全体の耐震化率)	経営戦略 ページ数	P36	所管課	ガス水道建設課									
施策名	ガス導管の計画的な更新および耐震化の推進			類型	I	評価	B							
施策内容	現状と課題	<p>平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月に同法の規定により「国土強靱化基本計画」が閣議決定しました。</p> <p>また、政府全体の取り組みとして、平成25年11月に国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とした戦略的な維持管理・更新などの方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。</p> <p>ガス事業を所管する経済産業省では、平成27年3月に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を公表し、これらを受けて本市においては、ガス本支管などの中長期的な整備方針を策定しています。</p> <p>現在、本市供給区域におけるガス本支管の耐震化は、中圧管については令和元年度末に100%を達成する見込みであり、低圧管についても耐震化率が平成30年度末時点で89.5%となっています。引き続き低圧管耐震化率100%達成を目標に更新を進める必要があります。対象となる低圧本支管の非耐震管延長は平成30年度末時点で36,015mです。</p> <p>また、腐食対策の施されていないガス管（ポリエチレンスリーブ防食の施されていないダクタイル鋳鉄管）は埋設から経年することによって、腐食・劣化によるガス漏えい等が発生するため、漏えい予防対策としてリスクマネジメントの観点から、対象の管を適切な時期に更新していく必要性が高まっています。対象延長は平成30年度末で30,300mです。</p> <p>さらに、災害時緊急停止に及んだ際の停止範囲の極小化も求められていることから早期復旧を考慮した導管網のブロック化の検討が必要です。</p>												
	取組内容	<p>非耐震管対策については、低圧本支管における鋼管または鋳鉄管のうち非耐震管を、高い耐震性を有しているポリエチレン管に更新します。毎年約3,600mの更新を実施することにより10年の計画期間内で平準化を図ることとし、令和11年度の完了を目標に更新します。</p> <p>漏えい予防対策については、漏えいリスクの高い管（埋設から40年経過を目安とする）を令和21年度の完了を目標に更新することとし、令和2年度から令和11年度の間は年間約830m、合計約8,300mを更新し、その後の令和12年度から令和21年度までの間に年間約2,200m、合計約22,000mを更新します。</p> <p>これら耐震化などを進めることにより災害時の被害縮小に努めるとともに、早期復旧を考慮した導管網のブロック化整備を図ります。</p>												
令和4年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	ガス本支管全体の耐震化率(%)	目標値			92.8	93.6	94.4	95.2	96.0	96.8	97.6	98.4	99.2	100.0
		実績値	91.1	91.8	92.6	93.1	93.6							
	令和4年度の取組み	<p>ガス本支管全体の耐震化に向けて、非耐震管の建設改良工事を計画的に設計・発注しました。</p> <p>ガス本支管全体の耐震化率について、発注時期の平準化を図る目的で、令和3年度同様に年度をまたぐ工期設定にて実施するガス工事があったほか、工期延期により年度をまたいだ工事があったため、令和4年度末時点は目標値より低い実績となりましたが、事業については予定通りの進捗で推移していると考えています。</p>												
	課題	<p>近年の原油・原材料価格の高騰に加え、毎年度上昇し続ける労務単価により工事費が年々増加傾向にあります。</p>												
今後の取組み	<p>翌年度にまたがる工期の設定など発注時期の平準化に努めながら、引き続きガス管の耐震化を推進することで、災害時の被害縮小に努めます。</p> <p>また、工事費の増加が与える影響に注視し、水道工事との同時施工の計画を増やすことで工事費の抑制に努めます。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	③-(1)-a (漏えい予防対策管残存延長)	経営戦略 ページ数	P36	所管課	ガス水道建設課									
施策名	ガス導管の計画的な更新および耐震化の推進			類型	I	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月に同法の規定により「国土強靱化基本計画」が閣議決定しました。</p> <p>また、政府全体の取り組みとして、平成25年11月に国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とした戦略的な維持管理・更新などの方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。</p> <p>ガス事業を所管する経済産業省では、平成27年3月に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を公表し、これらを受けて本市においては、ガス本支管などの中長期的な整備方針を策定しています。</p> <p>現在、本市供給区域におけるガス本支管の耐震化は、中圧管については令和元年度末に100%を達成する見込みであり、低圧管についても耐震化率が平成30年度末時点で89.5%となっています。引き続き低圧管耐震化率100%達成を目標に更新を進める必要があります。対象となる低圧本支管の非耐震管延長は平成30年度末時点で36,015mです。</p> <p>また、腐食対策の施されていないガス管（ポリエチレンスリーブ防食の施されていないダクタイル鋳鉄管）は埋設から経年することによって、腐食・劣化によるガス漏えい等が発生するため、漏えい予防対策としてリスクマネジメントの観点から、対象の管を適切な時期に更新していく必要性が高まっています。対象延長は平成30年度末で30,300mです。</p> <p>さらに、災害時緊急停止に及んだ際の停止範囲の極小化も求められていることから早期復旧を考慮した導管網のブロック化の検討が必要です。</p>												
	取組内容	<p>非耐震管対策については、低圧本支管における鋼管または鋳鉄管のうち非耐震管を、高い耐震性を有しているポリエチレン管に更新します。毎年約3,600mの更新を実施することにより10年の計画期間内で平準化を図ることとし、令和11年度の完了を目標に更新します。</p> <p>漏えい予防対策については、漏えいリスクの高い管（埋設から40年経過を目安とする）を令和21年度の完了を目標に更新することとし、令和2年度から令和11年度の間年間約830m、合計約8,300mを更新し、その後の令和12年度から令和21年度までの間に年間約2,200m、合計約22,000mを更新します。</p> <p>これら耐震化などを進めることにより災害時の被害縮小に努めるとともに、早期復旧を考慮した導管網のブロック化整備を図ります。</p>												
令和4年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	漏えい予防対策管残存延長(m)	目標値			29,500	28,700	27,900	27,100	26,300	25,400	24,600	23,900	23,100	22,000
		実績値	30,350	28,921	28,291	27,609	27,481							
	令和4年度の取り組み	漏えいリスクの高いガス管について入替を実施するなど、腐食対策のされていないダクタイル鋳鉄管から腐食に強いポリエチレン管に更新しました。												
	課題	近年の原油・原材料価格の高騰に加え、毎年度上昇し続ける労務単価により工事費が年々増加傾向にあります。												
今後の取り組み	<p>ガス導管の計画的な更新については、本支管維持管理対策ガイドライン[※]に基づき、日常のガス導管の維持管理を実施しつつ、ガス故障履歴（ガス漏えい発生情報など）を基にリスクを評価し、更新需要を把握し適切に遂行します。</p> <p>また、これまで整圧器の統廃合と併せて検討を重ねてきた導管網のブロック化について、令和5年度よりブロック化に向けた工事を行います。</p> <p>※本支管維持管理対策ガイドライン：ガス事業者が導管の維持管理を自主的かつ適切に進めるための指針です。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	③-(2)-a)	経営戦略 ページ数	P38				所管課	企業総務課 工務管理課					
施策名	災害時対応の強化、関係機関との相互協力						類型	Ⅱ	評価	C			
施策内容	現状と課題	<p>災害時対応については、シナリオに基づく災害訓練を行っていますが、実際の災害が想定外であったときに対応が遅くなる可能性があります。</p> <p>また、他事業者や協力会社と連携した訓練を行っていないため、役割などの明確化が課題となっており、災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについては、定期的な点検や見直しを行う必要があります。</p> <p>関係機関との相互協力については、災害時のガス施設の復旧は、一般社団法人日本ガス協会の「非常事態における応援要綱」に基づき救援体制が確立されています。</p> <p>また、他の小売事業者とも、大規模災害時対応として「災害時における復旧応援に関する覚書」を締結し協力体制の強化を図っています。</p> <p>さらに、これら要綱および基準に基づく救援体制が確立されるまでの期間における対応や被災事業者単独での対応が難しいケースの場合にも対応し得るよう、近隣のガス事業者3社(京葉ガス㈱、大多喜ガス㈱、習志野市)同士で相互支援を図る体制を整えています。なお、相互支援を図る体制については、基本的な事項は各事業者間で定めているものの、具体的な支援の範囲・方法などの詳細事項について定期的に協議しています。</p>											
	取組内容	<p>災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。</p> <p>また、関係機関との相互協力として、近隣のガス事業者と災害時の危機管理体制の充実を目指します。</p> <p>さらに、災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについて、定期的な点検に基づいて見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。</p> <p>災害の想定をさまざまな角度から行い、他事業者の災害訓練や事故事例など参考にし、シナリオレス訓練を行います。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。</p>											
令和4年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和4年度の取り組み	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 現状の体制に即した「習志野市企業局地震災害対策要綱」とするために見直しを図り、令和4年6月1日に「習志野市企業局災害対策要綱」に要綱名を改め、改定を行いました。 また、本要綱において、年度内に1回程度の点検を実施し、その結果に基づき見直し、改定を行うこととしているため、各所属へ点検を依頼し、現状に即した内容へ改定を行いました。</p> <p>【災害訓練について】 災害訓練及び協力会社との連携による実践的な訓練については、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から中止し、災害時の協力団体に向けた情報伝達訓練や緊急情報サービス「ならしの」を活用した職員の参集訓練を行いました。 また、災害発生時の初動体制や復旧活動に関する防災教育をZoomにより実施し、職員の防災意識の高揚に努めました。 さらに、関係機関との相互協力の取組として、平成30年に京葉ガス株式会社、大多喜ガス株式会社及び本市との間で締結した「近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定」の連携をより強固にするため、各代表者による「三者協定推進会議」を開催し、本協定の見直しを図りました。</p>												
課題	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 見直しにあたり、ガス事業・水道事業・下水道事業間で整合性・統一性を図る必要があります。 また、「習志野市企業局災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについての策定を行い、各マニュアルの点検・見直しの定着化を図る必要があります。</p> <p>【災害訓練について】 令和元年度を最後に実践的な災害訓練を実施していなかったが、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更されたことにより、(新型コロナウイルス対策を含めた)実開催の計画・準備を行う必要があります。</p>												
今後の取り組み	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 令和4年度に行った点検・見直しの手法を踏襲または向上させ、常に現状に即した「習志野市企業局災害対策要綱」となるよう点検・見直しを実施します。 また、「習志野市企業局災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについては、早期の策定に向け関係各課と協議を行います。</p> <p>【災害訓練について】 実践的な災害訓練を実施し、協力会社との連携強化や職員の防災意識の高揚を図っていきます。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	④-(1)-a)	経営戦略ページ数	P39	所管課	営業料金課									
施策名	料金支払サービスの向上			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>料金の支払方法について、お客様がさまざまな支払方法の中から選択できるよう、新たな支払方法の調査を行い、お客様の利便性やサービス向上を目指しています。</p> <p>キャッシュレス決済については、電子マネー・デビットカード・モバイルウォレット・クレジットカードが普及しており、令和元年10月1日から、経済産業省が消費者還元事業として9カ月間、消費者への還元を国が一部負担する事業を開始しています。本市においても、今後は、キャッシュレス決済への対応が求められますが、導入に伴うシステム改修費などのコスト増加が見込まれます。</p>												
	取組内容	<p>キャッシュレス決済については、導入費用や手数料を調査し費用対効果などを考慮した上で可能なものから実施し、順次、適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。</p>												
令和4年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度の取り組み	<p>令和4年8月より、スマートフォンによる決済サービスアプリ「d払い請求書払い」を追加導入し、既存の「LINEPay請求書支払い」、「PayB」、「PayPay請求書払い」、「auPAY請求書支払い」、「銀行Pay（ゆうちょPay等）」、「楽天銀行コンビニ支払サービス」に加え、計7社の取扱いとなり、料金の支払い方法を拡大したことにより、お客様サービスの向上に努めました。</p>												
	課題	<p>料金の支払方法拡大の一つとして、クレジットカード払いの導入に向けた調査を行っておりますが、支払手数料が高額なため、導入のハードルが高いこと、また千葉県企業局（県営水道）が令和5年1月よりクレジットカード払いを導入したため、県営水道のお客様との支払方法の選択肢に差異が生じていることが課題です。</p>												
今後の取り組み	<p>さらなるサービス向上のため、引き続きスマホ決済アプリの追加やクレジットカード払いの導入に向けた調査や他の自治体の導入状況等を調査し、お客様が様々な支払方法から選択できるような環境を整備します。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	④-(1)-b)	経営戦略ページ数	P39	所管課	営業料金課									
施策名	高齢者へのサービス向上			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>高齢者の孤立感解消や異変の早期発見などに努め、更なる地域福祉への貢献とお客様サービスの向上を目指しています。平成30年10月から、希望するお客様に対し、検針員が検針の際に声掛けを行い、検針票を手渡す「検針時高齢者声かけサービス」を開始しました。より良いサービス提供のために、利用者の感想や意見の把握が必要です。</p>												
	取組内容	<p>今後も高齢者数の増加が予想されることから、関係部などとの連携や広報紙による周知を実施する等、引き続き効果的な周知を図り、「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めます。 また、利用者の感想や意見を伺うために、利用者へのアンケート調査を実施します。</p>												
令和4年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度の取り組み	<p>市のホームページや広報あじさい、検針票通信欄でのPRに加え、イベントでのチラシ配布を行い、サービスの利用促進に努めました。 また、利用者アンケートを行い、利用状況を調査しました。 【令和5年3月末時点の利用者数:3名(3事業全体:3名) 令和4年度新規利用開始:0名(3事業全体:0名)】</p>												
	課題	<p>サービス内容についての問い合わせはありますが、独居の方において緊急連絡者が見つからないために利用申請に至らないケースがあります。</p>												
今後の取り組み	<p>利用者の拡大に努めるとともに、必要な方に必要な情報が行きわたるよう、引き続き効果的な周知を図ります。 また、毎年度利用者アンケート調査を実施します。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	④-(1)-c)	経営戦略 ページ数	P40	所管課	営業料金課								
施策名	指定ガスサービス店との連携強化			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>本市ガス事業は公営ガス事業であるため、現在民間のガス事業者では主流となっているガス・電気のセット販売など、より柔軟で機動的な営業モデルの確立は、公営企業としての制約により困難です。また、迅速な料金改定の実施や供給区域の拡大が見込めない等、民間事業者に対抗し得る効果を発揮することは、公営のガス事業単独では困難と考えられます。</p> <p>そのため、ガス消費機器の販売業務などを行っている、指定ガスサービス店との連携強化による、ガス販売量の拡大の可能性を検討する必要があります。</p>											
	取組内容	<p>指定ガスサービス店と連携して、取り組むことが可能な内容・手法・費用対効果について具体的な内容を検討し、実現可能なものは実施します。</p> <p>また、実施に際しての制約についても、さまざまな視点から検討します。</p>											
令和4年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度の取組み	<p>指定ガスサービス店と連携し営業活動を行っている他燃料を使用中の需要家を対象に、ガスについて、より理解していただくために、ガスに関連する施設の見学会を開催し、ガスの特徴や環境性のPRを行い、ガスの普及率拡大に努めました。</p>											
課題	<p>お客様のニーズや社会情勢等、時代の流れにあった魅力ある施設見学会等を検討し、より多くの接点機会を確保し、市営ガスのPR及びガス販売量の拡大へ繋げる事が課題となっています。</p>												
今後の取組み	<p>指定ガスサービス店と定期的な情報交換を行いながら、営業巡回等の連携強化を行うと同時に時代の流れにあった魅力ある施設見学会の検討を行い、既存のお客様維持と新規顧客の獲得に努め、ガス販売量の促進、普及率拡大に繋がる営業活動を実施します。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	④-(1)-d	経営戦略ページ数	P40	所管課	企業総務課								
施策名	広報紙の発行・インターネットの活用			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>広報紙およびインターネット等を活用して広報・広聴活動を行うことにより、お客様の適切なガスの使用を推進するとともに、企業局に対するお客様の満足度の向上を目指しています。</p> <p>これまで、新聞折込を中心とした広報紙の配布、ホームページを中心とした広報活動を行っていますが、情報伝達手段が多様化する中で、より最適な手法による広報・広聴活動を実施することが必要です。</p>											
	取組内容	<p>広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。</p>											
令和4年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度の取り組み	<p>「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行いました。また、令和4年9月29日にホームページをリニューアルして、トップページのデザイン見直し、メニューやコンテンツの改善を行い、情報発信の強化に努めました。さらに、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、X(旧Twitter)、Line等を活用し迅速に発信し、企業局に対するお客様満足度の向上とともにガス事業者としての信頼の確保に努めました。</p>											
課題	<p>新聞の発行部数減少に伴い「広報あじさい」の新聞折り込み部数が減少しているため、「広報あじさい」を直接目にする市民が減っていると想定されます。</p>												
今後の取り組み	<p>習志野市内の世帯については、市の広報紙である「広報習志野」のポスティングサービスにあわせて「広報あじさい」のポスティングを行い、習志野市外の世帯については、企業局で希望者を募集してポスティングサービスを行います。令和5年6月1日発行194号より開始予定です。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	検討事項 a)	経営戦略 ページ数	P41										所管課	公営企画課		
検討名	組織・定員・建設投資などの検討											類型	II	評価	A	
施策内容	現状と課題															
	検討内容															
令和4年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末			
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	令和4年度の取り組み	<p>今年度は、次年度の経営計画改定作業に係る定員計画案を策定するため「組織・定員検討部会[※]」を1回開催、施設規模の適正化を検討するための「施設・管路検討部会[※]」を1回及び同部会の下部組織である施設適正化ワーキンググループを6回開催しました。</p> <p>組織・定員検討部会では、定員計画について、次期経営戦略期間における新規施策等に伴う業務量増を勘案した定員の増減調査を実施するとともに、技術力維持のため、技術職割合の向上を目指すことについて検討しました。</p> <p>施設・管路検討部会及び施設適正化ワーキンググループでは、施設の統廃合方針を検討しました。</p> <p>※組織・定員検討部会：事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織</p> <p>※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新局舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織。</p> <p>※施設適正化ワーキンググループ：施設・管路検討部会の下部組織として、専門的な知見を有する職員による組織体制で迅速に検討を進めるため、令和4年度に企業局内に設置した組織。</p>														
課題	<p>組織定員適正化については、次期経営戦略期間における新規施策等に伴う業務量増の調査結果及び技術職割合向上を目指すことを踏まえた定員管理計画の経営戦略への反映が必要です。</p> <p>施設管路適正化については、統廃合方針を踏まえた経営戦略投資財政計画の策定が必要です。</p>															
今後の取り組み	<p>定員管理については、次期経営戦略へ反映するとともに、引き続き計画人数の管理に努めます。</p> <p>また、更なる業務効率化及び正確性の向上を図るべく、業務の見直しやシステムの統合等の検討も進めます。</p> <p>施設の統廃合は、ガス地区整圧器について、検討した統廃合方針を次期経営戦略へ反映します。なお、稼働休止中や過大数となっている廃止対象の整圧器は、廃止にかかる実証実験を実施し、影響がないことを確認した上で、順次廃止を進めます。</p>															

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和4年4月～令和5年3月）

検討番号	検討事項 b)	経営戦略 ページ数	P41										所管課	公営企画課		
検討名	新庁舎建設の検討										類型	II	評価	A		
施策内容	現状と課題															
	検討内容															
令和4年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末			
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	令和4年度の取り組み	<p>「習志野市経営戦略推進委員会[※]」及び「施設・管路検討部会[※]」で検討を進めました。 新局舎建設に必要な、概算の土地面積や事業費について検討、評価を進めました。</p> <p>※習志野市経営戦略推進委員会：将来にわたる持続可能な健全経営の実現を目的に、30年から50年後のあるべき将来像を検討し、その結果を基に経営戦略を見直すため、各検討部会の検討結果を総括し審議するために、令和2年度から企業局内に設置している組織。</p> <p>※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新局舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。</p>														
	課題	<p>新局舎に必要な具体機能や、ZEB対応の検討が必要です。</p> <p>※ZEB:NetZeroEnergyBuilding(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物のことです。</p>														
今後の取り組み	<p>新局舎に必要な機能等について検討を進め、基本計画を検討します。</p> <p>また、建設スケジュールについて、概ね令和6年度から令和11年度の間で、基本計画、基本設計、実施設計、建設工事を実施するスケジュールで検討を進めます。</p> <p>次期経営戦略の見直しにおいて、庁舎建設費用を投資財政計画へ反映します。</p>															